



わだち

震災・その轍

1995年1月17日午前5時46分 M7.2が兵庫県南部を直撃

被災地からの報告



近畿税理士会



震災文庫 3 - 68

00096123290



東灘区深江本町



灘区JR六甲道駅付近

写真提供：国際航業

わだち
轍
震災・その
被災地からの報告

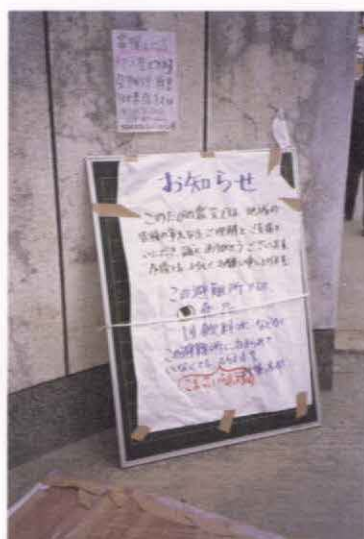
東灘区



東灘区



東灘区



東灘区本山第1小学校



東灘区本山中町付近



中央区神戸市役所別館



中央区阪急三宮駅



中央区下山手通付近



中央区東門筋



中央区生田神社

長田区



長田区神戸市立西市民病院



長田区大正筋商店街



長田区菅原商店街

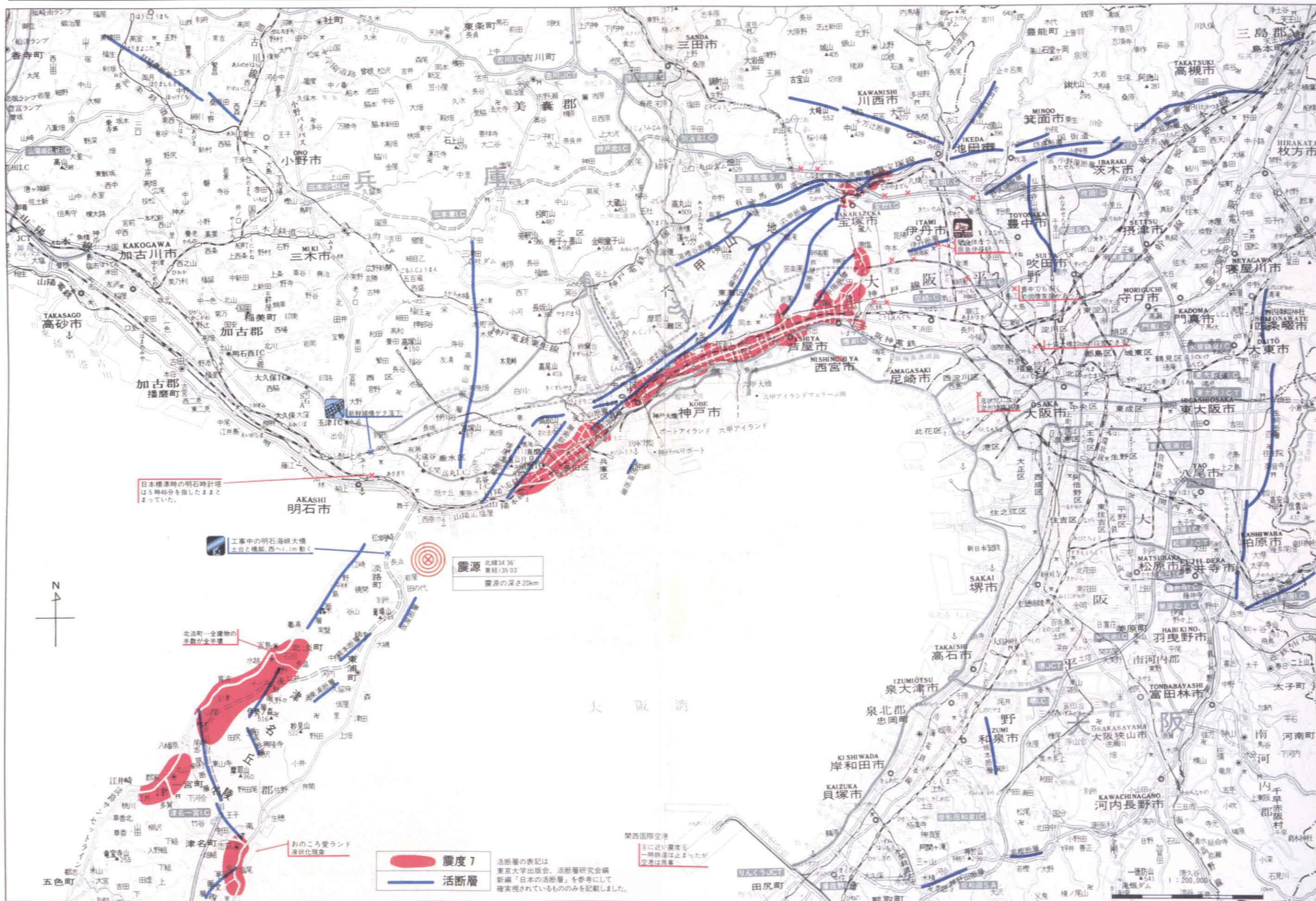


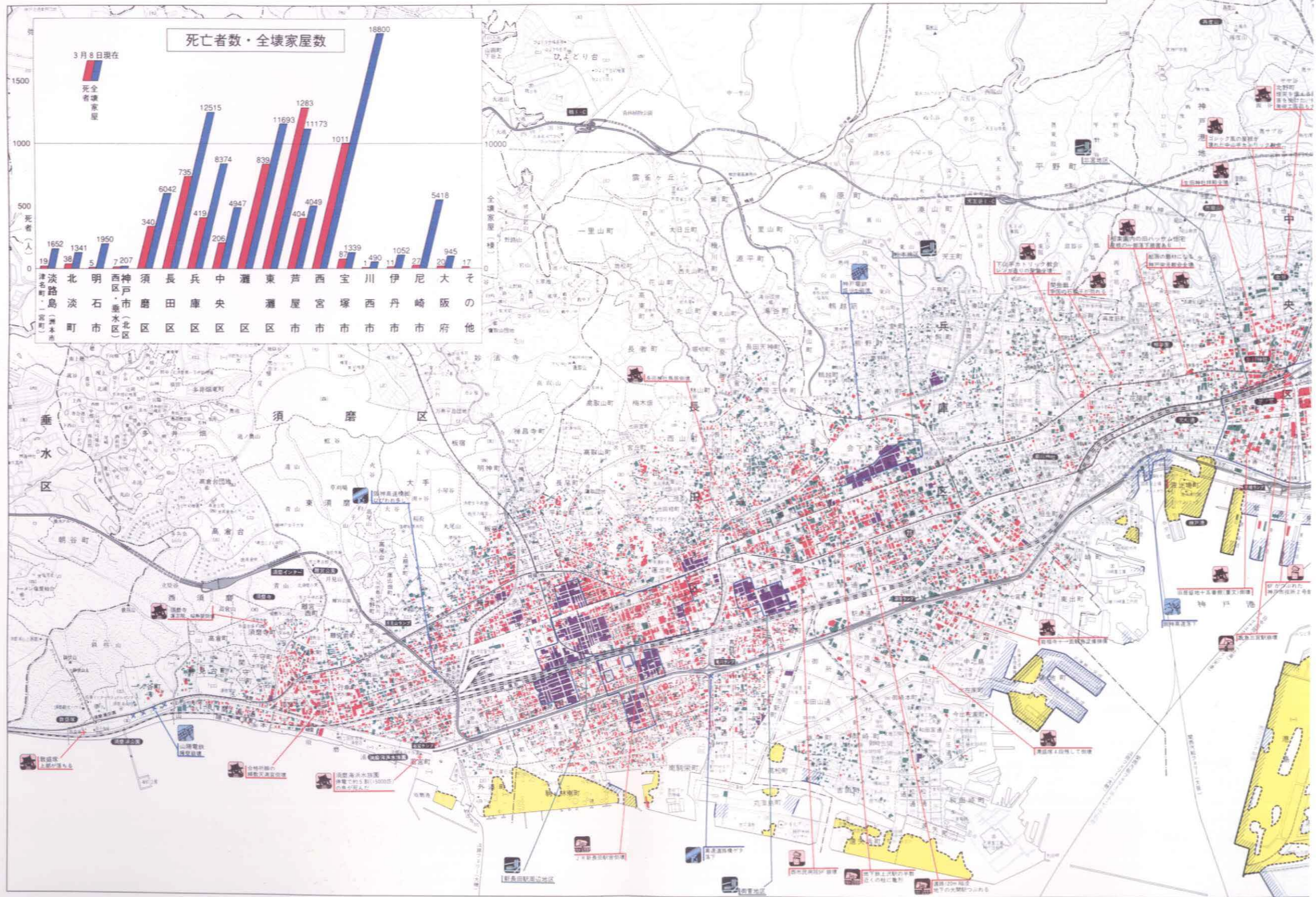
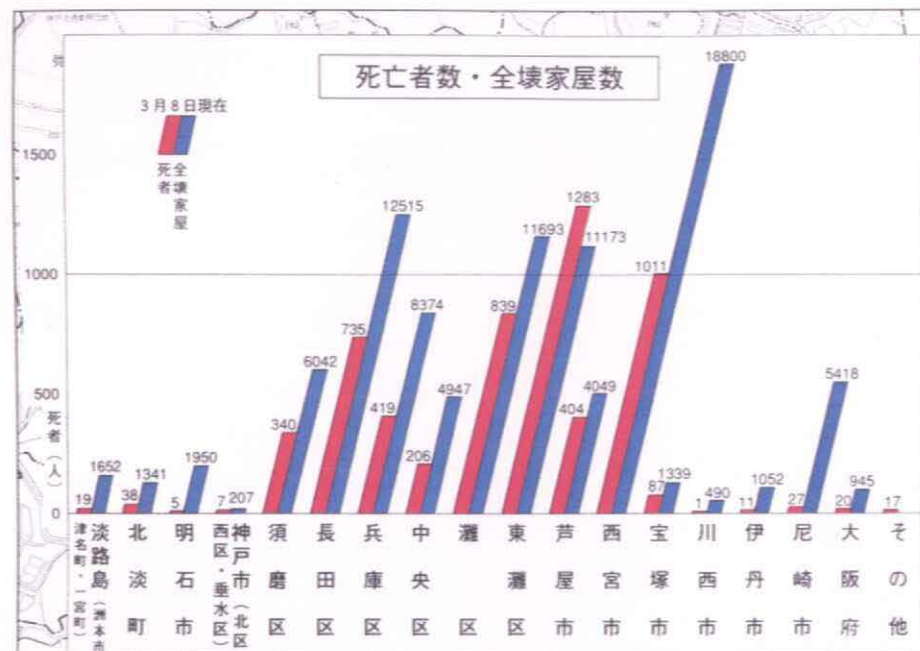
長田区JR新長田駅付近

阪神・淡路地震

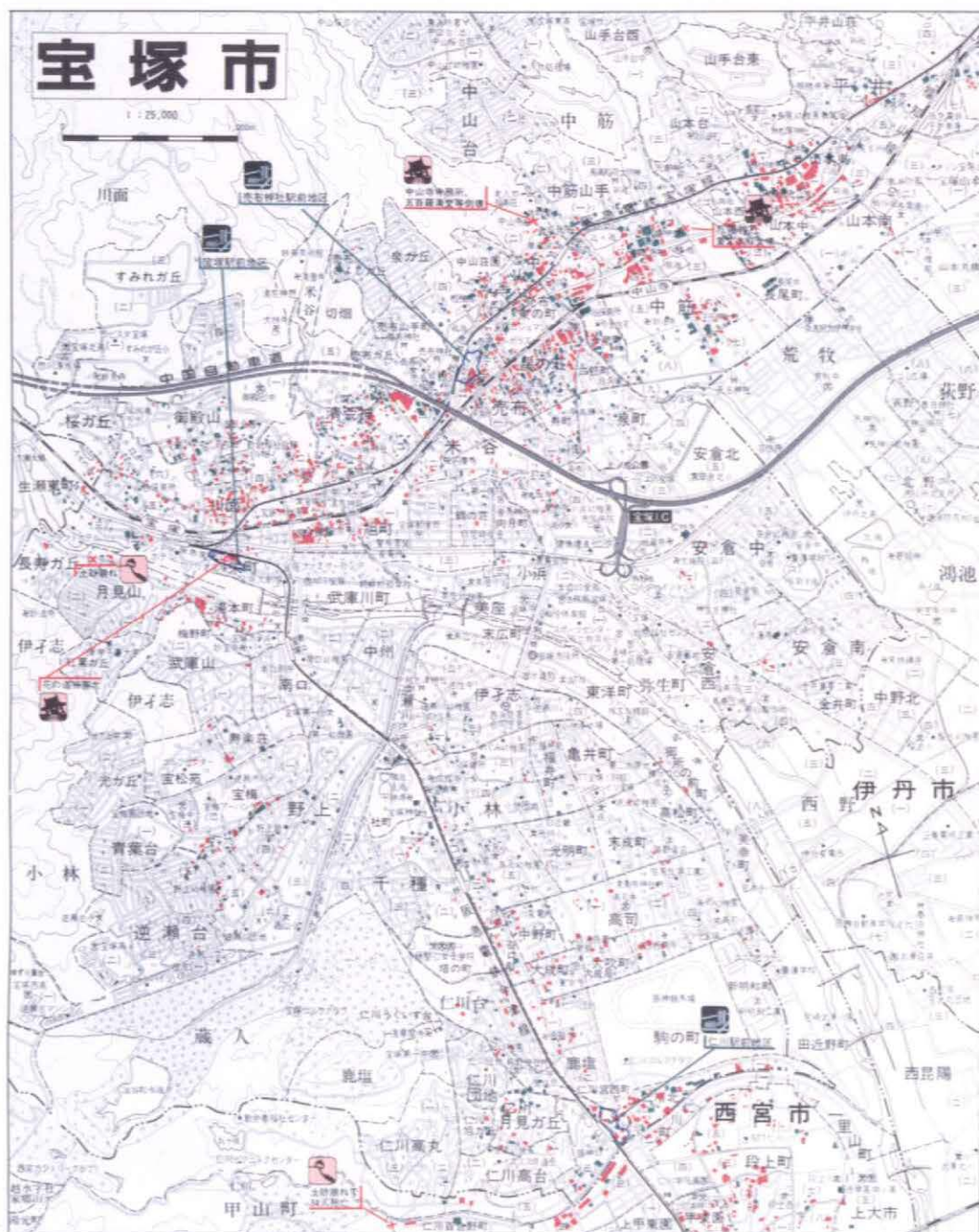
阪神大震災地図

1995年(平成7年)
1月17日午前5時46分
マグニチュード 7.2
震度7(激震)直下型





[illegible]



発刊ごあいさつ



近畿税理士会

会長 森 金次郎

平成7年1月17日(火)午前5時46分、兵庫県南部を震度7の激震が襲った。

神戸を大きな地震が襲うとは夢にも思っていなかった被災者は、何が起こったのか訳が分からなかったといわれています。

本会の他地域の会員も地震直後は、大きな地震だったなあ、と単に驚くにとどまっていました。テレビ報道も、直後は大した被害ではないような報道でした。それが時間が経つにつれ、電話・交通機関は不通、電気・ガスもダメ、そして火災の発生、死者・行方不明者の数は時間の経過とともに飛躍的に増え、また、崩落した高速道路、猛炎に焼け落ち、あるいは無残に倒壊したビルや家屋等々がテレビ画面に映し出されてゆきました。

これは大変なことになった、とその時になって初めて気がついた次第です。

私は、事務局に連絡して会員の安否確認を指示いたしましたが、ライフラインが壊滅して確認の手段がありません。苛立つ気持ちで取敢えず1月18日に事務局に出向き、緊急正副会長会を1月20日に開催して、救援本部の設置と対応策を協議することといたしました。

一般被災者や被災会員にどうすればいいのか分からないままに、義援金の募集、震災関連の特別立法等の要望、税金よろず相談の実施等を行ってきました。

特に義援金の募集では、本会会員は基より、全国税理士会(会員)や関連団体等から莫大な浄財の出捐をいただきました。

そして震災から3・4ヶ月程経過してから、危機管理マニュアルを作成しなければならないのではないかと意見が出、また、全国の税理士会からも、経験を踏まえた内容のもの

を是非作成して欲しいとの要望を受けてきたわけでは、平成7年6月22日開催の第31回定期総会で、阪神・淡路大震災救援対策本部を阪神・淡路大震災対策特別委員会に改編し、その所管事項の一つに当該マニュアルの作成を掲げました。

当該特別委員会の活動は、平成7年9月からであり、当該委員会内に小委員会を編成し、同時に地元会員の中から専門委員も選任して取り組んできました。

被災地外のわれわれが考えたのは、危機管理マニュアルでありましたが、被災地会員を中心にした小委員会では、単なる危機管理マニュアルではなく、むしろ、あの想像を絶する体験を被災地外並びに後世の人々に伝え、その中から今後役立つ情報も盛り込んだものとして作成すべきであるとの意見が強く、この方向で作業を進めることとなりました。

そして、平成8年2月からの、われわれ税理士にとって最も多忙な、しかも震災税務との係わりから平年以上に多忙な所得税確定申告時期においても資料集め、原稿の打合せ等を行いながら、この度「震災・その轍―被災地からの報告」と題して本書を発刊する運びとなりました。

本書の編集に係わった震災対策特別委員会委員（専門委員も含めて）の並々ならぬ努力に心から敬意と感謝を申し上げます。

また、全国の税理士会や会員・関連団体からの心強い励ましを得、これに応えるためにも、との思いもあってここまで頑張ってきました。

ここに全国の税理士各位に改めて衷心より

お礼申し上げますとともに、あのような地震の二度と起こらないように、万一起こった場合には、本書がいささかなりとも役立ってくれることを祈念して、各位にお届けいたします。

本会は、今後も被災地に対する救援活動を継続していくことをお誓い申し上げますとともに、被災された方々の一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

平成9年1月

発刊にあたって



近畿税理士会

専務理事 **北野 博也**

(阪神・淡路大震災対策特別委員長)

神戸を中心として近代都市を襲った震度7の直下型の激震、私たちは、この地震のもたらした被害の凄まじさに息をのみ、言葉をなくして茫然と立ち竦むばかりでした。

奇しくも被災から免れた私たちは、被災者に何をして差し上げればいいのかすら分からず、何かしなければならぬという焦りの気持ち先走るばかりでした。

本会では、森会長を本部長とし、常務理事会構成員及び近畿税理士政治連盟の幹事長を構成員とする阪神・淡路大震災救援対策本部が設置されました。私も業務部長として参画、暗中模索し時間に迫り立てられ、各部長・委員長と協力し、事務局を叱咤激励しながら諸施策を企画立案・実施して参りました。

すなわち被災会員の安否確認・被災状況把握、仮事務所の許容・事務所表示板及び税理士バッチの無償交付等の登録関連の特例措置、義援金の募集、納税申告期限の延長や雑損控除、災害減免の遡及適用等々を内容とする緊急要望（第1次～第4次）、被災地会場・マイクロバス・本部架設電話（ホットライン）による税金よろず相談（単なる税の申告相談にとどまらず、税を中心としてあらゆる相談に応じ被災者の精神的ケアに役立つ相談）等々を実施したのでした。

これらの施策を実施するなかで、平時より危機状況に備えておくべき事の幾つかに思い当り、また、企画・実施後になって反省すべき点もあって、これらを纏めて危機管理マニュアルを作成しなければと考えていました。また、全国の税理士（会）や関連団体等の心強い励まし・支援に対し、この体験を何らかの形で報告することは、私たちの責務である

とも考えていたところです。

平成7年6月の第31回定期総会で、危機管理マニュアル作成を所掌事項の一つとする阪神・淡路大震災対策特別委員会が設置され、私が委員長に命ぜられました。

私は、このマニュアル作成チームは、被災地会員中心の構成がよいと考え、特別委員会内に小委員会を設け編集に取り組むことにいたしました。

当初、私の方で用意したタキ台は、正に危機管理マニュアルでした。しかし、小委員会では、単なる危機管理マニュアルではなく、震災体験者の視点に立って、生の震災体験を被災地外並びに後世の人々に残し、かつ、今後の防災対策に役立つものにするとの基本方針を決定いたしました。

そして、この方針のもとに、次の三部構成で本書を編集することにいたしました。

- ① 個人生活の視点からみた報告・防災対策
- ② 税理士の業務の視点からみた報告・防災対策
- ③ 税理士会の視点からみた報告・防災対策

作業の手始めは、三部構成のそれぞれについての項目設定でした。小委員会を三部構成に合わせて3小委員会とし、3小委員会を統括する編集責任者に境一燦特別委員会副委員長を選任し、そのもとに小委員各人が設定項目を持ち寄って検討を重ね、項目の第1次案が設定されました。

この検討の中で被災会員へのアンケート調査の実施が決められ、1,902人の対象会員のうち877人から回答が寄せられ、この回答集計、

体験談も本書に取り入れていくことにいたしました。

また、本書編集には、小委員会委員のみでは手不足であると考えられ、被災地会員の中から本書編集のための専門委員9名も追加いたしました。

平成8年6月の特別委員会では、外部の専門家として、阪神・淡路まちづくり支援機構の代表にご就任の京都府立大学学長・広原盛明教授並びに地震研究家として名高い神戸市立榎谷中学校教諭・青本格先生に原稿依頼をすることが決められました。

3小委員会は、それぞれで資料収集・整理、設定項目ごとの担当委員による起稿を行い、月に2～3回の会合を重ねながら原稿を取り纏めていき、平成8年8月25日(日)・26日(月)に編集委員16人が合宿して第1回の全体編集を行いました。25日(日)は、朝10時から夜の10時まで、26日(月)は、朝9時30分から夕方5時まで、休憩は食事時間のみという強行スケジュールで、集まった原稿を一つ一つ組上にのせ、激論を闘わしての会議でした。

第1回の全体編集会議での論議を経て、更に推敲された原稿ゲラ印刷をもとに、第2回の編集会議が11月22日(金)・23日(土)開催され、ここでは全ての原稿が出揃い、その後も編集会議を重ね、ここに本書発刊に至ったわけがあります。

この編集に当って、担当された委員の方々には、ご自身の仕事の合間を縫って、資料探し・収集・整理、起稿、調整、編集と大変な努力を費やしていただきました。その心労は如何ばかりだったかと存じます。心から敬意と感謝を申し上げます。

また、広原盛明京都府立大学学長並びに背
本格神戸市立櫛谷中学校教諭には、ご繁忙の
折にもかかわらず枉げて本書に貴重な玉稿を
お寄せくださいましたことに衷心よりお礼中
し上げます。

更に菱三印刷株式会社の近藤明雄副社長、
大西薫課長には、編集面でも多大のご助言を、
そして商業ベース抜きのお力添えをいただき、
また、日地出版株式会社はじめ多方面の方々
から資料提供等ご支援を賜りましたこと、こ
こに記して感謝申し上げます。

このように、本書は多くの方々のご支援に
より発刊することができました。そのことに、
私は大きな意義と誇りにも似た喜びを覚えま
す。そして、あのような悲惨な災害が再び起
こることのないよう祈りつつ、もし万一起こ
った場合に本書が少しでも役立つことがあり
ますれば、望外の喜びとするものであります。

被災者の1日も早い復興を心より祈念申し
上げます。

平成9年1月

〃	林	浩	嗣 (長田支部)
〃	吉	田	哲 哉 (芦屋支部)
〃	谷	口	清 (西宮支部)
専門委員	伊	原	百合枝 (神戸支部)
〃	高	橋	純 子 (神戸支部)
〃	多	賀	浩 (神戸支部)
〃	徳	山	金 生 (神戸支部)
〃	中	尾	健 (神戸支部)
〃	安	部	政 慶 (兵庫支部)
〃	山	田	和 彦 (兵庫支部)
〃	光	齋	信 治 (長田支部)
〃	光	永	きみ子 (芦屋支部)

阪神・淡路大震災対策特別委員会

委員長	北	野	博 也 (東大阪支部)
副委員長	境		一 燦 (神戸支部)
〃	佐	茂	慶 治 (尼崎支部)
〃	西	田	隆 郎 (大淀支部)
委員	南	中	平八郎 (北支部)
〃	佐々木		政三郎 (天王寺支部)
〃	金	田	福 子 (東大阪支部)
〃	小	川	典 彦 (神戸支部)
〃	佐	藤	庸 安 (神戸支部)
〃	由	岐	透 (神戸支部)
〃	池	田	進 (灘支部)
〃	善	國	高 豊 (須磨支部)
〃	大	西	廣 美 (兵庫支部)

震 災 ・ そ の 轍^{わだち}

—— 被災地からの報告 ——

目 次

第一編 被災概況

1 今回の震災の特色	
① 近代都市計画の歴史的曲がり角〈阪神・淡路大震災の意味するもの〉	2
② 兵庫県南部地震とはどんな地震だったのか	8
2 震災後の状況推移	
① 被災地域の出来事	15
② 税理士会の震災救援事業	18
③ 震災税制の動き	25
3 被害状況	
① 税理士会員の被害数	29
② 京阪神地方の人的被害と建物被害	32

第二編 被災者の生活体験・被害状況とその対応

1 困窮したライフライン	35
2 ある税理士の記録(1)・(2)	38
3 震災直後のライフラインの状況	
① 交 通	48
② 通 信	52
③ 水 道	54
④ 電 気	55
⑤ ガ ス	55
4 被災直後の水、食料の状況	
① 被災直後の水	58
② 被災直後の食料	62
5 被災直後の衣料品	
① 被災直後の衣料品	64
6 住居の被害状況と再建	
① 住宅等の被害の状況	66
② 住居の補修・取り壊し	69
③ 所有か賃借か	69
④ 再 建	69
⑤ 仮設住宅	70
⑥ 損害保険	72
7 被災後の医療	
① 医療機関の被害	76
② 生 死	76
③ 救急医療	77
④ 救護対策	77
⑤ 心のケア	77
⑥ 医療福祉対策	77
8 避難所の生活	
① 避難所	80
② 避難所の食事	81
③ プライバシー	81
④ テント村	81

⑤ 待機所	81
9 ボランティアの活動	
① 救援活動	84
② 炊き出し	85
③ 情報伝達	85
④ 企業ボランティア	85
⑤ ボランティアの組織づくり	85
10 被災直後の行政の対応	
① その時行政は	88
② 救助活動	89
③ 情報収集・広報	90
④ り災証明書	91
⑤ 義援金	91
⑥ 復興に向けて	91
11 新しいまちづくりへの支援	
① 阪神・淡路まちづくり支援機構の設立	93
② 支援機構の組織	94

第三編 税理士事務所の被災状況とその対応

1 ある税理士の記録(3)	98
2 関与先の安否確認	104
3 関与先へのサポート	108
4 税務関連資料の配布	113
5 事業継続が困難な関与先へのアドバイス	115
6 震災特別融資の指導	118
7 事務所の被害状況	121
8 震災当日の行動	126
9 震災後の事務所職員の処遇	130
10 事務所再開の時期	132
11 被災後の事務所の足跡	135
12 コンピュータの被害状況	138
13 コンピュータの防災対策	140
14 体験を踏まえた防災対策	143
15 今後の事務所の展望	146

第四編 税理士会の被災状況とその対応

1 税理士会の対応	
① 被災者に対する対策	150
② 被災地会員に対する事業	152
③ 税務行政当局等に対する要望等	156
2 支部の対応・施策	
① 被災直後の安否確認と役員会の開催状況	163
② 被災直後の支部の対応	171
③ 被災後の支部運営の基本方針	179
④ 具体的施策	181
⑤ 今後の防災対策	187
⑥ 支部事務局の被災状況等	189
3 災害時の緊急管理体制	
① 税理士会本部の防災対策並びに危機管理	191

② 税理士会会員救援のための体制	192
③ 被災者救援のための体制	194
④ 緊急制度要請についてのあり方	194
⑤ 危機管理に関する財政上の措置	194
⑥ 危機管理マニュアルの骨子	195

第五編 災害税務の対応

1 阪神・淡路大震災における災害税務に関する緊急立法要請	
① 要望書作成経緯とその対応について	200
② その後の要望書の作成等	201
③ 反省事項等	201
2 非常時の税務行政	
① 国税関係について	203
② 地方税関係について	206
③ 市町の発行した「り災証明書」について	208
④ 税務署の対応	210
⑤ その他の事項	211
⑥ 平成8年3月確定申告期の再延長の要望	211
3 今後の課題	213
4 雲仙岳噴火災害及び北海道南西沖地震との税務取扱いの比較	215

第六編 未曾有の体験をへて

1 被災地税理士による座談会	230
2 被災地税理士の証言	254

第七編 被災会員へのアンケート結果

1 家庭生活について	272
2 税理士業務の防災対策について	279
3 税理士会の対応について	286

第八編 資料

1 税理士会関係	294
2 国税関係	367
3 地方税関係	407
4 社会保険関係	430
5 融資関係	470
6 生活関係	486

編集を終えて	522
--------	-----